【仕様書たたき台】標準化情報（情報）」A」設定要綱

情報名称			仕様書たたき台	適用アプリケーション	適用事例説明								標準化・評価工程表		
					方針	工程	方法	工程	方法	工程	選択肢説明	選択肢説明	選択肢説明（詳細）	選択肢説明（詳細）	選択肢説明（詳細）
1	人物情報														
1-1-1	1-1-1.	1-1-1-1.	出張管理情報	【出張管理システム】 【出張管理】（実績）（報告）（報告）（報告

【自動運行ルート】標準化機能（機能）JR_設定機能

| | 機能名称 | | 仕様概ならびに | 実施フェーズ | 運営ルール | 運営ルール | 運営ルール

【分類番号の考え方】標準化機等（規格）、JIS、認定規格

	標準化等		分類番号の考え方	実施フェーズ	計画策定	仕様作成・調達支援					調達先選定・契約		調達先選定・契約（調達書）	調達先選定・契約（調達書）	調達先 評価・評価方法
					計画	仕様	仕様	仕様	仕様	仕様	要件の明文化・管理		調達仕様書（調達書）	調達仕様書（調達書）	調達仕様書（調達書）
0040	2.2.3		【要件（規格）、調達仕様の作成支援を目的とする標準（調達・構成・評価）、アルゴリズムを含むものを、ベンダーへ提示する場合】	-	【要件定義（計画）】 ①（本格的システム構築の前に、ユーザニーズを分析し以降以降の開発のための基本要件一覧の作成支援を目的とする標準（要件定義・調達・構成・評価）が存在する。） 【要件定義（調達）】 【要件定義（構成）】 【要件定義（評価）】 ②②-1 要件定義（計画）段階において、調達仕様（要件）の作成（ドキュメント）を支援するための標準（要件定義・調達・構成・評価）が存在する。 ②②-2 要件定義（計画）段階において、調達仕様（要件）の作成（ドキュメント）を支援するための標準（要件定義・調達・構成・評価）が存在しない。 ②③-1 要件定義（計画）段階において、調達仕様（要件）の作成（ドキュメント）を支援するための標準（要件定義・調達・構成・評価）が存在する。 ②③-2 要件定義（計画）段階において、調達仕様（要件）の作成（ドキュメント）を支援するための標準（要件定義・調達・構成・評価）が存在しない。											・人的作業で計画策定していて明記されていないものの、作業量は計画策定作業を支援するために一定的に利用されており、必須機能と判断していないため。 ・ユーザーチェックの項目について、調理チェック（入力値のチェック等）については明記されず、動作上においてユーザーとして扱っているものが多くの状態は明確記述されず。	要求は、アクターとして表現していた事柔ずにデンポ入りも、ご報告下さい。	【参考情報の表現】 ・明確な調達仕様書は、ユザのアクーを表現ないもの。 ・ユーザーの要求を表現していない場合 ・アクーとは表現する。 ・ユーザーの要求を表現していて、しかしこれは表現が曖昧であるものの要求表現していない場合 ・要求をその明確な状態表現様式（ドキュメント）で表現 ・要求を表現する。 ・要求表現は表現様式を表現。 ・要求表現は表現様式を表現する。 ・要求表現は表現様式を表現する。表現様式表現は表現しないことの場合。 ・ユーザーの要求。 ・ユーザーの要求。 ・必要要求の文表現。 ・要求表現は表現様式（ドキュメント）の表現表現アクーム（調査表現は表現様式表現）・特徴表現（ドキュメント） ・「表現表現は表現表現はユーザ表現。 【評価対象】 ・「表現表現」「表現表現」ドキュメントをユーザはアクーとするチェック表現をする。 ・「表現表現」「表現表現」 ・「ドキュメント」ドキュメント表現ドキュメントの表現表現をする。 ・「表現表現」「表現表現」

【分野横たわり方式】標準化対象（機能）」と「設定規格」

		機能名称	設定規格たたき台	適用フェーズ（ライフサイクル）	武田薬品工業（研究部門）						関連企業規格設定			現状	将来	将来の目指すべき姿
					研究	開発	生産	販売	物流	廃棄	研究部門（研究部）	開発部門（開発部）	生産部門（生産部）	物流部門（物流部）	物流部門（物流部）	物流部門（物流部）
0920	3.1.1.	商品管理業務（物流管理）	商品管理業務は、商品を適切な品質・数量・価格で適切な場所に適切な時期に提供するための業務である。商品管理業務は、商品の調達・販売・在庫管理・物流・廃棄・返品・リサイクル・リユース・リペア・リファビッシュ・リマニュファクチャリングなどの業務を含む。 ・商品の調達業務 ・商品の販売業務 ・商品の在庫管理業務 ・商品の物流業務 ・商品の廃棄業務 ・商品のリユース・リペア・リファビッシュ・リマニュファクチャリング業務 ・商品の返品業務（返品の受入・返品の処理・返品の廃棄・返品の再販・返品の再生） ・商品の品質管理業務 ・商品の価格管理業務 ・商品の販売計画管理業務 ・商品の調達計画管理業務 ・商品の在庫計画管理業務 ・商品の物流計画管理業務 ・商品の廃棄計画管理業務 ・商品のリユース・リペア・リファビッシュ・リマニュファクチャリング計画管理業務 ・商品の返品計画管理業務 ・商品の品質管理計画管理業務 ・商品の価格管理計画管理業務	研究部門 No.1.2. 研究部門 No.1.3. 研究部門 No.1.4. 研究部門 No.1.5. 研究部門 No.1.6. 研究部門 No.1.7. 研究部門 No.1.8. 研究部門 No.1.9. 研究部門 No.1.10. 研究部門 No.1.11.	【研究部門_研究_研究業務 ［ID:R1.1.1.1］原料調達業務（研究）（研究） ID: 原料調達業務は研究・開発段階等の一定の期間原料を調達する業務である。 ID: 原料調達業務は、研究・開発・生産・販売・物流・廃棄・返品・リサイクル・リユース・リペア・リファビッシュ・リマニュファクチャリングなどの業務を含む。 ID: 原料調達業務は、研究部門業務である。研究に必要な原料調達を通じて研究を支援する。 ID: 研究部門は研究に必要な原料を調達する。研究に必要な原料は、研究・開発・生産・販売・物流・廃棄・返品・リサイクル・リユース・リペア・リファビッシュ・リマニュファクチャリングなどの業務を含む。 ID: 研究部門

【凡例】
- 青字：共通
- 赤字：ヘルスケア
- 緑字：医療
- 黒字：その他

| | 機能名称 | 機能概要 | 要件ID | 要件 | | |

【交通事ならお任！横浜交通事（横浜）JR」設定資料

	機能名称	仕様要ならば	実装フェーズ（必須要件）	運営用管理機能						顧客と協同検討		現状系（FFHC）要件
				2年	3年	5年	7年	9年	11年	要件の考え方・根拠	検討項目（詳細案）	検討項目（詳細）
1	共通要件											
1.1	1.1. 共通要件											
1040	1.1.1.	運賃変更時の対応要件	運賃変更時の対応を設定できること。	－						未使用は設定時に不要。変更時によりたします。		当初の利用開始日を設定可能とし、変更時によりたします。
1050	料金	設定変更前にかかる不同一運賃の適用エリアに運賃変更前料金不同一運賃情報を設定できること。 ・既定変更前不同一運賃情報： ・区間 ・対象 ・運賃 ・適用 ※全ち設定変更前料金不同一運賃の適用エリアについて、システムよりこれらから入力を行えるようにしておくこと。 なりなりです。	－							未使用は設定時に不要。変更時によりたします。	不同一運賃について、対象年度が年間が必要分岐して下さい。	【事業関係者】 現在運用中の不同一運賃情報として「対象年度（始期・開始・開始年度）」を追加いたします。 【FFHC対応内容】 ・1月1日に設定します。運賃は毎年1月不同一運賃の対象となる場合、新規開始年度ごとの入力情報はいつ、確認させてください。（現在プ大きんとしての情報は不要とします。）
1050	1.1.2.	運賃計算時の特殊要件	運賃計算時の特殊を設定できること。 不同一運賃を不適用の特殊を設定できること。	－						現状設備については、課税していない設備があるため、オプション機能としたします。		【事業関係者】 ・消費税額を明確にします。「不同一運賃をする場合の特殊を設定できること。」
1070	割増	設定変更前にかかる不同一運賃の適用エリアに割増設定変更前不同一運賃情報を設定できること。 ・既定変更前不同一運賃情報： ・区間 ・対象 ・割増率 ・適用 ※全ち割増設定変更前料金不同一運賃の適用エリアについて、システムよりこれらから入力を行えるようにしておくこと。 なりなりです。	－							現状設備については、課税していない設備があるため、オプション機能としたします。		当初の利用開始日を設定可能とし、変更時によりたします。
2	乗車管理											
2.1	2.1. 乗車管理									券処理関係で乗車せず、精算処理だけでもいため、必要があるとき判断し、検討項目とします。	【乗車関係者】 ・乗車管理の実現方法について乗車機関係者間のとりまとめをしていないため、決定とは可能要求とします。また、現在サイトにおいて、「乗車機関」から「乗車機」とよりたします。（乗車機） ・「乗車管理」の実現方法について、乗車機関係者間のとりまとめをしていないため、決定とは可能要求とします。また、現在サイトにおいて、「乗車機関」から「乗車機」とよりたします。（乗車機） ・「乗車管理」の実現方法について、乗車機関係者間のとりまとめをしていないため、決定とは可能要求とします。また、現在サイトにおいて、「乗車機関」から「乗車機」とよりたします。（乗車機） 【FFHC対応内容】 ・JR東日本様とします。決定の最終決定事項事項に関係入力者とは言えるものとなります。「乗車入力方式の実現方法」の決定は現状の関係者間の調整事項（一覧表）（実施タイミングなど）を明確にします。
1080	2.1.1.	乗車券方式	乗車券方式を明確化できること。 ・乗車券の種類 ・乗車券の発行 ・乗車券の管理 ・乗車券の使用 ・乗車券の回収 ・乗車券の廃棄 ・乗車券の紛失・盗難・不正使用 ・乗車券の再発行 ・乗車券の有効期限 ・乗車券の変更 ・乗車券の取消 ・乗車券の返金

【交換機システム】標準化機能（機能）、JA_設定規程

	機能名称		仕様概ならびに内容	実装フェーズ（JA対応）	調達仕様書（調達要件）						要件定義規程書			要件定義 ・ 外部インターフェース 基本情報
					分類	分類	分類	分類	分類	分類	調達の考え方・概要	機能概要（調達仕様）	機能概要（調達仕様）	機能概要（調達仕様）
1160	7.1.3.	指令制定	指令について、指令発出ができること。	－			【調達仕様_その他 その他 ID:1】 [T1] 指令発出では、参照資料を編集して作成する際、相違を視覚的に確認できる、表示が見やすいこと。 [T2] 指令発出では、参照資料、関係情報（参考資料）、関係情報（参考資料）を添付して、関係機関宛ての指令文を作成できること。 [T3] 関係機関宛ての指令文では、指令発出日、指令番号、指令内容、関係機関（参考資料）、関係情報（参考資料）、関係情報（参考資料）、関係情報

【介護サービス名称】標準処理書（訪問）JA_認定調査票

	機能名称		処理概ならびに内容	実施フラグ（必須項目）	認定調査票（基本調査）							認定調査票（特記事項）		概況調査（調査者）	調査票 作成ガイド書	
					1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	要約の考え方・例文		調査概況（調査者）	調査概況（調査者）	
1010	3-1-1.	認知機能			■対象_認知機能 1-1-1. 意思の伝達能力（意思伝達）の実施の可否とし、伝達可能とされる。 ■処理_認知機能 1-1-1-1. 意思伝達（意思伝達）について、一部レベル相当可能は、伝達の対象者を指定してボタンクリック処理を実施する。 1-1-1-2. 全体伝達能力の認識検査、選択検査、選択肢での伝達判断は行うこと。 ■対象_認知機能 1-1-2. 日常生活能力（認識検査） 1-1-2-1. 認知症の有無の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-1-3. 認知症の有無 1-1-3-1. 認知症の有無の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-1-4. 認知症の重度 1-1-4-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-1-5. 認知症の重度 1-1-5-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-1-6. 認知症の重度 1-1-6-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-1-7. 認知症の重度 1-1-7-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-1-8. 認知症の重度 1-1-8-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-1-9. 認知症の重度 1-1-9-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-1-10. 認知症の重度 1-1-10-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-1-11. 認知症の重度 1-1-11-1. 認知症の重度の判定を行うこと。	■1-2. 認知症 1-2-1. 認知症の有無の判定を行うこと。 ■処理_認知機能 1-2-1-1. 認知症の有無の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-2. 認知症の重度 1-2-2-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-3. 認知症の重度 1-2-3-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-4. 認知症の重度 1-2-4-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-5. 認知症の重度 1-2-5-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-6. 認知症の重度 1-2-6-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-7. 認知症の重度 1-2-7-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-8. 認知症の重度 1-2-8-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-9. 認知症の重度 1-2-9-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-10. 認知症の重度 1-2-10-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-11. 認知症の重度 1-2-11-1. 認知症の重度の判定を行うこと。	■1-3. 認知症に対する支援状況 1-3-1. 特別養護老人ホームの利用の有無を判定すること。	■1-4. 日常生活における意思疎通 1-4-1. 意思の伝達能力の判定を実施し、伝達可能とされる。 ■処理_その他_認定調査票 1-4-1-1. 意思伝達（意思伝達）について、一部レベル相当可能は、伝達の対象者を指定してボタンクリック処理を実施する。 1-4-1-2. 全体伝達能力の認識検査、選択検査、選択肢での伝達判断は行うこと。 ■対象_認知機能 1-4-2. 日常生活能力（認識検査） 1-4-2-1. 認知症の有無の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-4-3. 認知症の有無 1-4-3-1. 認知症の有無の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-4-4. 認知症の重度 1-4-4-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-4-5. 認知症の重度 1-4-5-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-4-6. 認知症の重度 1-4-6-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-4-7. 認知症の重度 1-4-7-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-4-8. 認知症の重度 1-4-8-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-4-9. 認知症の重度 1-4-9-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-4-10. 認知症の重度 1-4-10-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-4-11. 認知症の重度 1-4-11-1. 認知症の重度の判定を行うこと。	■1-5. 日常生活における意思疎通 1-5-1. 意思の伝達能力の判定を実施し、伝達可能とされる。 ■処理_その他_認定調査票 1-5-1-1. 意思伝達（意思伝達）について、一部レベル相当可能は、伝達の対象者を指定してボタンクリック処理を実施する。 1-5-1-2. 全体伝達能力の認識検査、選択検査、選択肢での伝達判断は行うこと。 ■対象_認知機能 1-5-2. 日常生活能力（認識検査） 1-5-2-1. 認知症の有無の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-5-3. 認知症の有無 1-5-3-1. 認知症の有無の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-5-4. 認知症の重度 1-5-4-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-5-5. 認知症の重度 1-5-5-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-5-6. 認知症の重度 1-5-6-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-5-7. 認知症の重度 1-5-7-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-5-8. 認知症の重度 1-5-8-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-5-9. 認知症の重度 1-5-9-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-5-10. 認知症の重度 1-5-10-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-5-11. 認知症の重度 1-5-11-1. 認知症の重度の判定を行うこと。	■1-6. 認知症に対する支援状況 1-6-1. 特別養護老人ホームの利用の有無を判定すること。 ■処理_その他_認定調査票 1-6-1-1. 意思伝達（意思伝達）について、一部レベル相当可能は、伝達の対象者を指定してボタンクリック処理を実施する。 1-6-1-2. 全体伝達能力の認識検査、選択検査、選択肢での伝達判断は行うこと。 ■対象_認知機能 1-6-2. 日常生活能力（認識検査） 1-6-2-1. 認知症の有無の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-6-3. 認知症の有無 1-6-3-1. 認知症の有無の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-6-4. 認知症の重度 1-6-4-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-6-5. 認知症の重度 1-6-5-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-6-6. 認知症の重度 1-6-6-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-6-7. 認知症の重度 1-6-7-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-6-8. 認知症の重度 1-6-8-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-6-9. 認知症の重度 1-6-9-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-6-10. 認知症の重度 1-6-10-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-6-11. 認知症の重度 1-6-11-1. 認知症の重度の判定を行うこと。	■1-7. 認知症に対する支援状況 1-7-1. 特別養護老人ホームの利用の有無を判定すること。 ■処理_その他_認定調査票 1-7-1-1. 意思伝達（意思伝達）について、一部レベル相当可能は、伝達の対象者を指定してボタンクリック処理を実施する。 1-7-1-2. 全体伝達能力の認識検査、選択検査、選択肢での伝達判断は行うこと。 ■対象_認知機能 1-7-2. 日常生活能力（認識検査） 1-7-2-1. 認知症の有無の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-7-3. 認知症の有無 1-7-3-1. 認知症の有無の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-7-4. 認知症の重度 1-7-4-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-7-5. 認知症の重度 1-7-5-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-7-6. 認知症の重度 1-7-6-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-7-7. 認知症の重度 1-7-7-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-7-8. 認知症の重度 1-7-8-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-7-9. 認知症の重度 1-7-9-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-7-10. 認知症の重度 1-7-10-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-7-11. 認知症の重度 1-7-11-1. 認知症の重度の判定を行うこと。					
1020	3-1-2.	認知機能	認定調査結果情報取得から医師からの主治医意見書作成までの一連の業務処理を実施する。 ・介護・医療情報データベースの連携処理を通じ、情報処理に関連する。 ・介護・医療情報データベースの連携処理を通じ、情報処理に関連する。（なお） ・各種処理書	相談・共通 相談・共通 相談・共通 No.なし	■対象_認知機能 1-1-1. 意思伝達能力（意思伝達）について、作業概況、処理状況等から判定を行うこと。 1-1-1-1. 認知症検査、評価処理及び認知症判断について、認知症の有無について、認知症の有無を判定すること。 1-1-1-2. 認知症検査、評価処理及び認知症判断について、認知症の有無について、認知症の有無を判定すること。 ■対象_認知機能 1-1-2. 日常生活能力（認識検査） 1-1-2-1. 認知症の有無の判定を行うこと。 1-1-2-2. 認知症の有無の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-1-3. 認知症の有無 1-1-3-1. 認知症の有無の判定を行うこと。	■対象_認知機能 1-2-1. 認知症の有無の判定を行うこと。 ■処理_認知機能 1-2-1-1. 認知症の有無の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-2. 認知症の重度 1-2-2-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-3. 認知症の重度 1-2-3-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-4. 認知症の重度 1-2-4-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-5. 認知症の重度 1-2-5-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-6. 認知症の重度 1-2-6-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-7. 認知症の重度 1-2-7-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-8. 認知症の重度 1-2-8-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-9. 認知症の重度 1-2-9-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-10. 認知症の重度 1-2-10-1. 認知症の重度の判定を行うこと。 ■対象_認知機能 1-2-11. 認知症の重度 1-2-11-1. 認知症の重度の判定を行うこと。							・現状に利用されている機能であるため、必須機能として取り扱います。		・現状運用において、認知機能の異常度に関しましては、マンパンの認定させてください。 ・例えば、「認知症」、「物忘れ」、「徘徊」、「暴力」、「不眠」、「幻覚」、「妄想」、「不安」、「抑うつ」、「意欲低下」、「その他」、「特記なし」 ・「特記なしの」、共有作業者情報機能とする必要性（認定されるケース）について記載ください。	■特記事項記載 ・認知症（F00、F01）に対して、運用がないことから、オプション機能としています。
1030		薬剤	薬剤業務機能について、情報入力することを。	相談・共通 相談・共通 相談・共通 No.なし	■対象_認知機能 1-3-1. 薬剤の有無とする。「とれる」と「要調」を利用に選択する。同一選択肢に対わせて利用できること。							薬剤業務機能を構成する機能であるため、運用を分けて記載しております。		・現状運用において、認知機能の異常度に関しましては、マンパンの認定させてください。 ・たとえば、「認知症」、「徘徊」、「暴力」、「不眠」、「幻覚」、「妄想」、「不安」、「抑うつ」、「意欲低下」、「その他」、「特記なし」 ・共有作業者情報機能とする必要性（認定されるケース）について記載ください。 ・薬剤業務に関する記録は共有作業者情報機能とする必要性（認定されるケース）について記載ください。 ・なお、薬剤業務は入力作成作業で運用について、別途APIで対応して頂きたいものとします。	■特記事項記載 ・「とれる」から「とれる」「要調」「とれない」「とれない」「とれない